第１号様式　別紙１　　（令和 7 年度計画分　事業活動環境計画書）

氏名 (法人にあっては名称)	KDDI株式会社
住所	東京都港区高輪2-21-1 THE LINKPILLAR 1 NORTH
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日
基準年度(*1)	令和 6 年度

１　事業者の要件（⑴、⑵については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量）

該当する事業者の要件	☑ ⑴原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上（特定事業者） ☐ ⑵エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上（特定事業者） ☐ ⑶特定事業者以外の事業者

２　事業の概要

事業者の業種	移動電気通信業 （主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 3721 ）
事業の概要	移動通信・固定通信の両方を併せ持つ総合通信事業者で、全国的(沖縄県は別会社)にサービスを展開。

３　温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

本社　サステナビリティ経営推進本部の管理指導のもと、エネルギー効率の高い国内外のデーターセンター等の拠点構築や全社取組による活動、再生エネルギー電力への切替対応等、社会のCO2排出量削減に努めています。

４　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和 6　年度	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100 (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	126　t-CO_2	126　t-CO_2	0.0　%
温室効果ガスみなし排出量(*6)		126　t-CO_2	0.0　%
目標設定の考え方	①基地局関連（大規模事業所）については中国電力再エネメニューを利用の為、換算値が「0」となる。再エネメニューを継続利用にて温室効果ガス排出の抑制に努める。 ②オフィス事務所についてはテナントビル入居。中国電力（通常メニュー）利用の為、節電に努める。		

*1　基準年度とは、温室効果ｶﾞｽの抑制度合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去３か年度の平均値とすることができる。

*2　特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3　原油換算ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4　温室効果ｶﾞｽ排出量とは、二酸化炭素（ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの及び非ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの）、ﾒﾀﾝ、一酸化二窒素、ﾊｲﾄﾞﾛﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ、ﾊﾟｰﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ及び六ふっ化硫黄）の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5　温室効果ｶﾞｽ実排出量とは、上記(*4)のうちｴﾈﾙｷﾞｰ起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ｶﾞｽ排出量が特定事業者単位で3,000ﾄﾝ以上のものの排出量の合算をいう。

*6　温室効果ｶﾞｽみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ｶﾞｽみなし排出量は、温室効果ｶﾞｽ実排出量と等しくなる。

⑵　事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標　（※任意記載）

事業分類	基準年度の実績 a 令和 6　年度	計画期間の目標 b 令和7～令和9年度 （平均値）	削減量の対基準年度比 ((a-b)/a)×100
			%
			%
			%
原単位の指標及び目標設定の考え方			

⑶　温室効果ｶﾞｽ実排出量の抑制に関する措置の内容

■通信設備関連で利用する電力については再生エネルギー（中国電力再エネメニュー）へ全面切替実施済み。

⑷　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

上記のとおり

⑸　温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

全社施策として、2030年度までのCO2排出量ゼロの実現に向けて、以下の取組みを継続実施する。
■気候変動対策：携帯電話基地局や通信設備などの省力化や再生可能エネルギーへのシフトを推進。
■循環型社会の形成：撤去通信設備のゼロエミッション、使用済み携帯電話のマテリアルリサイクル。
■生物多様性保全：生態系を保全するための、ICTを活用した取組みを積極的に推進。
■「KDDI Green　Partners Fund」設立：カーボンニュートラル実現に貢献するスタートアップ企業への投資。
■SBT認定の取得：国際規模での気候変動への対応、及び、低炭素社会実現に向けての取組みを推進。

５　その他の取組

無し

*7　原単位とは、温室効果ｶﾞｽ排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8　環境価値とは、ｵﾌｾｯﾄｸﾚｼﾞｯﾄ制度等により、温室効果ｶﾞｽの排出削減等を行うﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを通じて生成される温室効果ｶﾞｽの削減量等をいう。なお、温室効果ｶﾞｽみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

第１号様式　別紙３　　（令和 7 年度計画分　事業活動環境計画書）

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

（※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要）

事業所の名称	ＫＤＤＩ株式会社　広島第二ネットワークセンター
事業所の所在地	広島県広島市中区国泰寺２－１－１１
事業所の業種	移動通信事業
事業の概要	移動通信・固定通信の両方を併せ持つ総合通信事業者で、全国的(沖縄県は別会社)にサービスを展開。

１　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和 6　年度	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100 (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	0　t-CO_2	0　t-CO_2	#DIV/0!　%
温室効果ガス みなし排出量		0　t-CO_2	#DIV/0!　%
目標設定の考え方	中国電力再エネメニューを利用の為、換算値が「0」となる。 再エネメニューを継続利用にて温室効果ガス排出の抑制に努める。		

⑵　温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

■通信設備関連で利用する電力については再生エネルギー（中国電力再エネメニュー）へ全面切替実施済み。

⑶　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

上記のとおり

２　その他の取組

全社施策として、2030年度までのCO2排出量ゼロの実現に向けて、以下の取組みを継続実施する。
■気候変動対策：携帯電話基地局や通信設備などの省力化や再生可能エネルギーへのシフトを推進。
■循環型社会の形成：撤去通信設備のゼロエミッション、使用済み携帯電話のマテリアルリサイクル。
■生物多様性保全：生態系を保全するための、ICTを活用した取組みを積極的に推進。
■「KDDI Green　Partners Fund」設立：カーボンニュートラル実現に貢献するスタートアップ企業への投資。
■SBT認定の取得：国際規模での気候変動への対応、及び、低炭素社会実現に向けての取組みを推進。